【様式１号】

令和　年　月　日

「福､笑い」研究会における地域の概要等について

研究会名：

代表者名：

１　地域の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 作付予定地域 |  |
| 標高(ｍ) |  |
| 水稲面積(ｈａ) |  |
| 品種別作付面積（割合） |  |
| 安全出穂期晩限(月日)※ |  |
| 参考：アメダス地点 |  |

※　日最低気温１０℃または平均気温１５℃になる日から４５日さかのぼった日

２　コシヒカリの生産状況（安全性の確認）

|  |  |
| --- | --- |
| 出穂期（月日） |  |
| 収量(㎏/10ａ)※ |  |
| 等級検査結果※ |  |
| 落等要因 |  |

※　収量、等級検査結果については、５か年平均とする。

３　「福､笑い」の特性や栽培方法等を理解するために研究会で取り組むこと

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 【様式２号】 |  |  |  |  |
| 「福､笑い」研究会年間活動計画（実績）書 |
|  |  |  | 提出日： | 令和　年　月　日 |
|  |  |  | 研究会名： | □□□研究会 |
| 項目 | 活動時期（計画・実績） | 実施回数 | 対象者 | 具体的な方法（取組結果） |
| 【例】遵守事項、出荷基準等の説明会等 | （例）2月中旬 | 各地域1回 | 全構成員 | 地域別に分けて、説明会を実施 |
| 遵守事項、出荷基準等の説明会等 | 　 | 　 | 　 |  |
| 施肥設計やほ場選定等の事前確認 | 　 | 　 | 　 |  |
| 現地ほ場巡回 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 栽培講習会 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 栽培実績検討会 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 販売促進活動 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 新規栽培者等へのフォロー体制 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| その他（　　　） | 　 | 　 | 　 | 　 |

|  |  |
| --- | --- |
| 【様式３号】 |  |
| 令和○年度「福､笑い」生産者への作付け前チェックリスト |
| 番号 | 内容 | チェック |
| 1 | 「福､笑い」生産に係る登録制実施要綱にかかる遵守事項 |
| 　 | ① | 調製基準（ふるい目1.9mm以上）食味・出荷基準（玄米タンパク含有率　6.4％以下　農産物検査　１等） | 　 |
| 　 | ② | 食味・品質基準の自主検査方法 | 　 |
| 　 | ③ | 全量を出荷契約締結業者への出荷（ふるい下も含む） | 　 |
| 　 | ④ | 種子・苗の譲渡禁止　（余った種子、苗は廃棄処分） | 　 |
| 2 | 「福､笑い」生産・販売戦略等にかかる遵守事項 |
| 　 | ① | トップブランド米としての位置付け、高価格帯での販売 | 　 |
| 　 | ② | 配分面積に沿った適切な栽培 | 　 |
| 3 | 作付計画の確認 |
| 　 | ① | 適切なほ場を選定する（栽培適地、水持ち、肥沃度等） | 　 |
| 　 | ② | 栽培暦に沿った栽培 | 　 |
| 　 | ③ | 基肥　※一発肥料は使用しないこと（使用予定資材：　○○　　　　△kg/10a（N成分△kg/10a) | 　 |
| 　 | ④ | 追肥　※幼穂形成期に葉色値により散布量を判断（使用予定資材：　○○　　　　△kg/10a（N成分△kg/10a) | 　 |
| 　 | ⑤ | 胴割れ防止のため、積算気温や黄化率から判断し、適期に刈取する | 　 |
| 以下の項目について、内容を理解し、実践することを確認しました。 |  |
|  |  | 確認日：令和○年○月○日 |
|  |  | ○○○　研究会 |
|  |  | 生産者氏名：○○○○○ |

【様式４号】

「福､笑い」種苗の処分報告書

福島県オリジナル米生産販売推進本部「『福､笑い』生産に係る登録制実施要綱」に基づき、下記のとおり「福､笑い」の苗・種子を適正に処分しましたので、報告します。

記

　１　作付面積　　：　　　　　ａ

２　購入種子量　：　　　　　㎏

　３　育苗した箱数：　　　　　枚

　４　使用箱数　　：　　　　　枚

　５　残った箱数・種子量：　　　　枚、　　　ｋｇ

　６　残った苗・種子の具体的な処分方法

 以上、相違ありません。

　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　○○　研究会

住所：

　　　　　　　　　　　　　　　氏名：

※余った苗・種子により配分された作付面積以上の作付けを行うことは認められていません。

※また、苗・種子の第三者への再譲渡も認められていませんので、必ず自分で適切に処分してください